

盗聴法をめぐる動き

徳島市で街宣行動 107名の署名集まる

1月30日、「盗聴法の廃止を求める徳島県連絡会」が、徳島市内の商店街で宣伝署名行動を行いました。これには15名が参加、約1時間で「盗聴法の廃止を求める署名」107名分が寄せられました。

相次ぐ警察犯罪の報道のなかで、行動に対する市民の反応は大きく、立ち止まって訴えを聞く姿もみられ、「徳島でも警察の不祥事件がおきている」「こんなこと許されない」「犯罪を起こす警察に盗聴法を渡したらいかん」と、次々と署名に協力してくれました。

参加者のひとりには、「すごい反応で、宣伝すればするほど広がる、廃止の展望に確信を待ちました」と述べていました。

盗聴法反対実行委員会
連絡先 日本国民救援会

「盗聴法の廃止を求める全国市民団体共同声明」を全国国会議員へ配布

「盗聴法の廃止を求める全国市民団体共同声明」に取り組む盗聴法に反対する市民連絡会では、2月17日、これを全国国会議員へ配布し、廃止を訴えました。

2月17日現在、賛同団体数は全国231団体。今後は、3月下旬にも全国の市民団体と協力して「統一アピールデー」を設定し、全国の主要都市で配布する予定です。

盗聴法に反対する市民連絡会
連絡先 日本消費者連盟

集会で署名への取り組み訴える

組対法・破防法に反対する共同行動は、2月13日、代々木八幡区民会館で、警察問題、盗聴法・組対法などで集会を開催しました。

荻野富士夫さん（小樽商科大学）による基調講演「戦前・戦後の治安体制の特質」のほか、様々な運動から報告、発言がありました。盗聴法廃止署名運動の取り組みかもしゃべられ、会場内での署名も行われました。

破防法・組対法に反対する共同行動
連絡先 日本基督教団社会委員会

長野県塩尻市などが施行停止を採択

救援会長野県本部では、盗聴法の施行を中止させる運動を県民に呼びかける取り組みを進め、昨年12月、県と市町村議会に「盗聴法の施行中止を政府に求める陳情」を行いました。

これに対し、塩尻市、豊科町、高遠町議会、清内路村、中川村の五つの地方議会が、採択・意見書提出・趣旨採択をしました。ほかに2町村が継続審議としています。

盗聴法反対実行委員会
連絡先 日本国民救援会

「盗聴法と警察の信頼性に関する質問主意書」への回答寄せられる

昨年12月15日、中村敦夫議員が提出した「盗聴法と警察の信頼性に関する質問主意書」に対し、今年1月14日、政府からの回答が寄せられました。

質問では、政府が盗聴法の前提として挙げている警察への信頼が失われていることを指摘し、廃止や凍結などの適切な措置を求めています。これに対して中村議員は「一連の警察による組織犯罪事件について、政府が当事者であるという責任意識が全く読みとれない」とコメント。また、「不祥事案再発防止対策」について「国民を欺くカモフラージュ」だとし、「このような答弁をする政府・警察が運用する盗聴法には、不信を抱かざるを得ない。あらためて、盗聴法の廃止を強く求める」としています。

編集部

プライバシーより捜査の秘密？ - 保坂議員電話盗聴事件について政府回答

昨年12月15日、福島瑞穂参議院議員が提出した保坂議員電話盗聴事件についての質問主意書への回答が、1月14日、内閣より寄せられました。

回答書では「捜査の具体的状況及び収集された証拠の内容にかかわる事項であるので、答弁を差し控えたい」として、一切の回答を拒否しています。

同時に政府では、「通信の秘密を侵す行為に対しては、今後とも厳正に対処してまいります」としています。政府が盗聴法によって「通信の秘密を侵す行為」を行おうとしていることを考えれば、笑止千万な回答であるといわざるを得ません。

編集部

DVD-RAMと決まってい - ウソを上塗りする回答書

衆議院の保坂展人議員は、昨年12月15日、「盗聴捜査とDVD-RAMに関する質問主意書」を提出しました。

1月18日に出された回答書によると、記録装置の様子は現在作成中で、「記録媒体をDVD-RAMと決定したわけではない」としています。また、記録装置の具体的な能力についても「現時点では未定であるが(中略)、仕様書において明らかになる」と回答しています。先日の決算委員会の答弁など、この間の様々な事実から、D

盗聴法の廃止を求める署名実行委員会 今後の行動

第2回

一斉街頭署名行動

街頭へ繰り出して、盗聴法廃止を訴えよう！ 飛び入り、コスプレ、パフォーマンス大歓迎!!

3月5日 13時～
場所 有楽町マリオン前で

ぜひご参加下さい

盗聴法廃止運動のシンボルマーク 「街宣運動お役立ちセット」

NO！盗聴法のシンボルマークを身につけて街頭宣伝を！



シンボルマーク
ゼッケンタイプ/帽子タイプ
各5色入り(赤・黄・緑・青・ピンク)
10点セットで
1,500円(送料込)

申込みは
盗聴法に反対する市民連絡会
FAX 03-3715-9378(日本消費者連盟)まで

VD-RAMを使った装置であることは明らかであるにも関わらず、このような回答は詐欺的であり、盗聴法を「騙し取られた」私たちとしては、ますます不信を募らせないわけには行きません。

さらに「仮にこれ(※DVD-RAM)を使用することとしても、その性能からいって、傍受をした通信を記録する上で容量が大き過ぎるとは考えていない」としています。62日間分ものアナログ音声の録音が可能な記録媒体を、なぜ「大き過ぎるとは考えていない」のか。近々発表される仕様書も含め、さらに強く監視する必要があります。

編集部